

## 第3次食育推進計画に基づく千葉県教育委員会の主な取組について

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

### 1 食育の推進について

#### (1) 食に関する指導事業・地区別研究協議会

<趣旨>

児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営むために、関係職員を対象とした食に関する指導のあり方等の研修を行い、研究協議会を開催するとともに、食生活の正しい理解と望ましい食習慣の形成などに資する。

<内容>

千葉県教育研究会学校給食部会との共催。県内5教育事務所ごとに、公立小・中・義務教育学校の管理職、給食主任（食育担当者）等、栄養教諭・学校栄養職員等、学校給食共同調理場長等、教育事務所及び市町村教育委員会の学校給食担当者などを対象とした協議会を実施する。

#### (2) 地域における食育指導推進事業

<趣旨>

○県教育委員会では、栄養教諭を中心とした、食育指導推進連絡協議会を教育事務所ごとに設置し、地域の関係者等を対象とした授業公開や事後協議会における取組に対する指導助言を行う体制を整え、地域における指導実践力を高めるとともに指導者の育成を図ることを目指す。

○学校給食研究指定校を指定し、食物アレルギー等の学校給食の今日的な課題に対する具体的な取組について研究する。

<内容>

県内5教委育事務所管内4名、計20名の栄養教諭を食育指導推進委員に委嘱し、その所属校を食育指導推進拠点校とし、各年度4名の内2名の食育指導推進委員が、年度内に1回以上の公開授業を行うこととする。また、食育指導推進全体連絡協議会を年3回開催し、それぞれの実践状況や課題等の協議を行い、指導力の向上を図る。

### 2 地場産物の活用について

#### ○学校給食における千産千消デーの取組

<趣旨>

11月の1ヶ月間のうち1日を任意により指定し、学校給食に地場産物を活用することの重要性に鑑み「千産千消デー」を設定し、本県公立学校給食実施校において、地場産物を活用した学校給食を提供するとともに、それを生かした食育を推進する。

### 3 体験的活動・関係団体等との連携による取組について

#### (1) 高等学校と連携した食育活動支援事業

○県立高等学校を活動支援校に、近隣の小中学校を参加校に指定し、児童生徒の発達段階に応じた活動を計画しながら、体験的食育活動を実践しています。

#### (2) いきいきちばっ子オリジナル弁当コンクール

○食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」を用いた学習の集大成として、子どもたちが自ら弁当づくりを体験することにより、食への関心を高め、食べることを見つめ直し、食生活の改善を図るために、小学校5・6年生を対象にオリジナル弁当コンクールを実施しています。

